

ごみ処理施設建設工事 公募要領等に関する第1回質問への回答書

(発注仕様書、優先交渉権者選定基準、建設工事請負契約書(案)及びリスク管理方針書に対する質問の内容及び回答)

令和7年5月9日

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

1 発注仕様書に対する質問の内容及び回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-1	6	第1章	3	(1)	オ 本事業の構成 (ア) 本事業の構成 c 後期工事 (b) 資源物保管施設建設工事	「新ごみ処理施設から供給されるインフラ整備を含めた建設条件の設定」との記載がありますが、資源物保管施設への給排水・弱電・火報等に係る設計条件のことかご教示願います。	お見込みのとおりです。
1-2	8	第1章	3	(2)	カ 敷地周辺関連設備 (ア) 用水(プラント用水、生活用水)	上水取水可能水量をご教示願います。	本事業では、非常時、単口消火栓口径65mmで、0.50m ³ /分の水量を確保するため、φ100mmの給水管を新たに整備します。 このため、通常時において、添付資料4配置図(案)に記載のとおり、φ100mmの給水管より、更にφ50mm×2箇所分岐する程度においては、特に取水制限はないと考えています。
1-3	8	第1章	3	(2)	カ 敷地周辺関連設備 (ア) 用水(プラント用水、生活用水)	ユーティリティ条件として上水とのことですが、取水制限はないものと考えてよろしいでしょうか。	No.1-2の回答を参照ください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-4	8	第1章	3	(2)	カ 敷地周辺関連設備 (ア) 用水（プラント用水、生活用水）	試運転時に必要な水道料金以外に、水道加入金などの建設事業者側で考慮しておくべき費用はございますでしょうか。	試運転時に必要な水道料金を除き、建設事業者側で負担いただく費用はございません。 なお、本工事の給水装置工事に関する加入金及び審査検査手数料は、本組合で負担しますが、口径 25 mm以上のメーターを必要とする場合、そのメーター本体費用は、建設事業者側での負担となりますので、ご注意ください。 〈以下、留意点〉 ○メーター番号刻印の関係で、事前に本組合上下水道課への申し込みが必要です。 ○令和7年度時点のメーター単価（参考） ・50 mm電子式水道メーター（新品・ネジ込み式・パッキン・カウンタ付）の場合、1個あたりの単価は、33,000円（税抜き）です。
1-5	8	第1章	3	(2)	カ 敷地周辺関連設備 (エ) 電力	既設の内、新設より配電するのは汚泥再生処理センターのみとなりますので、新設受電以降より、既設ごみ処理を継続する期間は、既設受電と新設受電の2回線が重複で受電可能と考えてよろしいでしょうか。	受注後、建設事業者が立案する試運転計画に基づき、東北電力ネットワーク株式会社との協議が必要です。
1-6	8	第1章	3	(2)	カ 敷地周辺関連設備 (エ) 電力	「東北電力ネットワーク会社と再協議の上～中略～試運転計画を立案する。」とは、試運転期間は既設受電の使用電力量を下げてください、新旧施設の合計必要電力量を784kW以下にする試運転計画を調整いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 1-5を参照ください。
1-7	9	第1章	3	(3)	表1-3 添付資料3	給水管敷設工事（中期工事）は、令和10年度から実施するスケジュールとなっています	新給水管が布設なるまでの間は、旧給水管からの給水が必要になります。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						が、建設工事中に使用する用水の給水取合点についてご教示願います。	ご質問の内容は、添付資料 18 仮設図（案）に記載していますので、参考としてください。 なお、仮設図（案）中、「仮設給水φ25PPより取出」とあるのは、汚泥再生処理センター給水管φ50PPより、「倉庫」付近においてφ25PPで分岐された給水管（止水栓あり）が、ストックヤードまで埋設されていますので、その途中から仮設給水を取り出すことを想定しています。
1-8	10	第1章	4	(2)	ア 本施設の配置・動線	舗装範囲については、前期工事全域ではなく計画上必要な範囲と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 添付資料 4 配置図（案）に示す、外構工事等に関する図面は、現時点で、本組合が想定する標準案で、舗装範囲については、汚泥再生処理センター周辺等は既存の舗装を残す内容となっています。 なお、計画により、前期工事全域を舗装する提案を妨げるものではありません。
1-9	11	第1章	4	(2)	イ 計量検収 (ク) 表1-4	既存の汚泥再生処理センターに係る搬入・搬出車両については、計量対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。汚泥再生処理センターに係る搬入・搬出車両は、汚泥再生処理センター内で対応します。
1-10	16	第1章	4	(2)	ク 長寿命化対策	「(ア)腐食防止対策 b」に「屋外の扉はステンレス製又はスチール製(亜鉛メッキドブ漬け)とする」とありますが、「亜鉛メッキドブ漬け」は付着量 F12 または Z12 を満足するものという理解でよろしいでしょうか。	亜鉛めっきの種別は公共建築工事標準仕様書（建築工事編）表 14.2.2 亜鉛めっきの種別に記載の C 種を適用し、膜厚 49μm 以上、付着量（旧規格）は 350 g/m ² 以上としてください。
1-11	20	第2章	1	(1)	イ 設計・施工業務の概要 (ウ) マテリアル	ビン類・ペットボトルラインにおけるビン類の処理能力については、図 2-2 記載の処理時間から、施設規模 1.0t/日からペットボトル	設計上確保すべき能力としては【0.72】t/h とします。ただし、手選別担当者の個人の能力によることもあるため、空欄としています。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
					リサイクル推進 施設の基本条件 a 施設規模 図2-2	の処理能力 0.28t/h を差し引いた値、0.72t/日と考えてもよろしいでしょうか。	
1-12	22	第2章	1	(1)	イ 設計・施工業務 の概要 (ウ) マテリアル リサイクル推進 施設の基本条件 b 受入条件 (b)、(c)	各処理ラインの供給コンベヤのサイズを検討するため、ビン類、ペットボトル、プラスチック製容器包装の搬入に使用される、指定袋の最大サイズをご教示願います。	本回答書 P. 18 を参照ください。
1-13	22	第2章	1	(1)	イ 設計・施工業務 の概要 (ウ) マテリアル リサイクル推進 施設の基本条件 d 処理条件 図2-3	選別・清掃作業の効率化と選別純度及び生き ビン回収率の向上を目的として、処理フロー については以下の提案としてもよろしいでし ょうか。 (変更案) ビン類・ペットボトル処理→ビン類処理 プラスチック類処理→プラスチック類+ペッ トボトル処理	発注仕様書の処理フローのとおりとします。
1-14	22	第2章	1	(1)	イ 設計・施工業務 の概要 (ウ) マテリアル リサイクル推進 施設の基本条件 d 処理条件 (a)粗大・不燃ご みライン	「破碎後に「不燃残渣」「可燃残渣」「鉄類」 「アルミ」「処理困難物」として、搬出する。」 とありますが、破碎後は処理困難物としては 区分できないため、「処理困難物」の記載は誤 記と考えてよろしいでしょうか。	破碎機での異物排出も想定し、そのままとし ます。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-15	24	第2章	1	(1)	ウ 建設事業者の業務概要 (オ) 具体的な業務の範囲 d 関連設備の整備等 (b) 仮設工事	仮設管理施設における必要諸室については、発注仕様書記載の使用対象人数 17 人（職員 6 人、作業員 11 人）が必要とする面積を建設事業者が提案すると考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 なお、諸室構成は現管理棟構成を参考とし、詳細は、受注後の協議により決定します。
1-16	24	第2章	1	(1)	ウ 建設業の業務概要	仮設管理施設、仮設事務所の給水管はどこから引き込むものとして考えればよろしいでしょうか。取合点などを示した資料をご提示頂けないでしょうか。	No. 1-7 を参照ください。 なお、この場合の「子メーター」は、建設事業者側での負担となります。
1-17	28	第2章	1	(1)	キ 搬入搬出車両 添付資料 10	「添付資料 10 生活環境影響調査書」において、搬入車両計画台数が 40 台/日とありますが、想定される 1 日あたりの最大搬入車両数と考えるとよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 なお、添付資料 4 配置図（案）は、渋滞時、計量棟までの待車ルート等も加味して、全体計画としています。参考としてください。
1-18	30	第2章	1	(1)	サ 公害防止基準	「表 2-9 生活排水」BOD 数値 48mg/L を浄化槽設計条件流入値 200mg/L としてよろしいでしょうか。	表 2-9 に記載の「生活排水」は、届出上の「リサイクルプラザ排水」に該当します。なお、「リサイクルプラザ排水」は、プラント排水と生活排水が合わさったものです。 あわせて、表 2-9 に記載の「ごみピット汚水」は、届出上のごみ処理施設（焼却施設）「ごみピット汚水等」に該当します。なお、「ごみピット汚水等」は、ごみピット汚水と生活排水が合わさったものです。 したがって、表 2-9 に示す各排水濃度が示す内容をご理解いただいた上で、排水経路設定と濃度、量の計算を行ってください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-19	30	第2章	1	(1)	サ 公害防止基準	既設のごみ処理施設は浄化槽を通して汚泥再生処理センターへ送水しているのでしょうか。既設にて浄化槽を設置していない場合、新設も設置せず 直接汚泥再生処理センターへ排水としてよろしいでしょうか。	現状は、浄化槽を介さずに直接汚泥再生処理センターへ送水しているため、表2-9に示す制限の範囲内であれば直接送水は可能です。
1-20	30	第2章	1	(1)	サ 公害防止基準 (イ)排水基準値 表2-9	汚泥再生処理センターの受入基準値としてごみピット汚水 1.8 m ³ /日、生活排水 4.0 m ³ /日とありますが、記載の流量を上回る送水量でも問題ないでしょうか。	汚泥再生処理センターの受入可能量には表2-9に示す制限がありますので規定量内の送水が原則です。なお、必要な処理を行いプラント用水として再利用する提案を妨げません。
1-21	31	第2章	1	(1)	サ 公害防止基準 (ウ)悪臭基準値 表2-12	煙突出口(2号規制)における悪臭基準値が「臭気濃度：敷地境界10以下」の記載となっています。一般的には臭気指数で表現される場合が多いため、本記載のままで良いか再確認をお願いします。	記載のとおり「臭気濃度：敷地境界10以下」が正で問題ありません。
1-22	45	第2章	1	(5)	ケ 工事	試運転期間を含む建設工事中における除雪作業については、建設事業者が実施する考えでよろしいでしょうか。その場合、除雪に用いる重機は建設事業者側で手配する認識でよろしいでしょうか。	建設工事現場周辺の除雪については、お見込のとおりです。なお、本組合が通常業務で使用する部分は、本組合で除雪を行います。
1-23	47	第2章	1	(5)	セ 試運転 (キ) b 建設事業者 の費用及び責任 分担範囲 (a)	試運転人員の所掌区分について、試運転の実施に係る人件費は建設事業者の費用及び責任範囲とありますが、計量員やプラットホーム監視員等も建設事業者が配置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりですが、運転指導期間中に本組合が手配する運転管理事業者への委託は、本組合の負担とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-24	50	第2章	1	(6)	ア 監督職員等による監理及び検査	建築基準法第5条の6及び建築士法第2条に規定のある工事監理についても組合様の業務範囲に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	本組合側で手配します。
1-25	52	第2章	1	(8)	イ 予備性能試験 (ウ)	分析日数について、「予備性能試験期間はエネルギー回収型廃棄物処理施設は3日以上、マテリアルリサイクル推進施設は2日以上（稼働時間内）とする。」とありますが、ごみ処理能力と破砕処理能力の確認のみ試験日毎に分析し、その他排ガス等の分析は予備性能試験期間中、1日と考えてよろしいでしょうか。	イ 予備性能試験(イ)に記載のとおり、予備性能試験の頻度も含めた試験項目や試験方法等は、受注後の協議とします。
1-26	52	第2章	1	(8)	ウ 引渡性能試験 (ア)引渡性能試験の実施方法 c	分析日数について、エネルギー回収型廃棄物処理施設については、処理能力に見合った焼却量における試験を3日(12h×3日)以上連続して行うものとする。とありますが、ごみ処理能力の確認のみ試験日毎に分析し、その他排ガス等の分析は引渡性能試験期間中、1日と考えてよろしいでしょうか。	表2-28は、「炉ごとに2回/箇所/日以上」を「炉ごとに2回/箇所以上」と読み替えます。同一日実施でも別日実施でも、今回提示回数を満足すれば問題ありません。
1-27	52	第2章	1	(8)	ウ 引渡性能試験 (ア)引渡性能試験の実施方法 d	分析日数について、マテリアルリサイクル推進施設については、処理能力に見合った処理量における試験を2日(5h×2日)以上連続して行うものとする。とありますが、ごみ処理能力と破砕処理能力の確認のみ試験日毎に分析し、その他排ガス等の分析は引渡性能試験期間中、1日と考えてよろしいでしょうか。	発注仕様書に記載のとおりとします。 「表2-29 マテリアルリサイクル推進施設の引渡性能試験方法」にあるとおり、全体回数についてのみ規定しており、同一日実施でも別日実施でも、回数を満足すれば問題ありません。
1-28	54	第2章	1	(8)	ウ 引渡性能試験 (ア)引渡性能試験の実施方法	排ガス中の窒素酸化物の測定場所について、「燃焼室出口以降及び煙突」とありますが、無触媒脱硝装置を設置しない場合は、燃焼室出	状況確認のために、発注仕様書に記載のとおりとします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
					表 2-28	口以降は同値であるため「燃焼室出口以降の1個所」での測定としてもよろしいでしょうか。	
1-29	57	第2章	1	(8)	ウ 引渡性能試験 (ア)引渡性能試験の実施方法 表 2-29	マテリアルリサイクル推進施設におけるごみ処理能力及び破碎設備の保証条件に、「設定した1日5時間当たりの処理能力以上」と記載されていますが、発注仕様書 p.20、「表 2-1 マテリアルリサイクル推進施設の施設規模」の稼働時間と異なります。 そのため、「表 2-1 マテリアルリサイクル推進施設の施設規模」の備考欄に記載の稼働時間を引渡性能試験の保証条件とする考えでよろしいでしょうか。	「表 2-1 マテリアルリサイクル推進施設の施設規模」の備考欄に記載の処理能力及び稼働時間を引き渡し性能試験の保証条件とします。 ただし、引き渡し性能試験の作業は、運転管理事業者が実施します。
1-30	66	第2章	3	(1)	イ プラットホーム (カ)特記事項 m	寒暖対策については、作業を行う場所を中心とした範囲に設けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
1-31	66	第2章	3	(1)	ウ プラットホーム 出入口扉	プラットホーム出入口扉として高速・高頻度シャッターの開閉速度を上回り、強風時にも対応できる「超高速スパイラルシャッター」を提案してもよろしいでしょうか。	風雪に対する強度、作業性(ガイドレールの凍結解除)、臭気対策がとれる場合においてのみ、可とします。
1-32	69	第2章	3	(1)	カ ごみピット	「r ピットへの転落者救助装置を設置する。」とありますが、可搬式梯子として計画してよろしいでしょうか。	可搬式梯子は可とします。
1-33	79	第2章	3	(4)	ア 減温用設備 (ア)減温用熱交換器 c 主要項目 (h) 主要材質	硫酸露点並びに塩酸露点が発生しない高温域のケーシング材質については、腐食による減肉速度に差がなく、SS400 を使用した方がライフサイクルコスト的にも有利となるため、耐	減温用設備をどの温度帯に設けるかにもよりますが、適用温度域毎の提案は可とします。ただし、最終的な決定は受注後協議とし、貴社にて耐久性やライフサイクルコストの低減が実績として提示できる場合にのみ許可します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						硫酸耐塩酸露点腐食鋼の代わりに SS400 を採用してもよろしいでしょうか。	
1-34	79	第2章	3	(4)	ア 減温用設備 (ア) 減温用熱交換器 c 主要項目 (h) 主要材質	主要材質に伝熱管とありますが、同性能で多数の納入実績を有する伝熱プレート式を採用してもよろしいでしょうか。	耐久性、ダスト除去性能が優れると判断できる場合は、ご提案下さい。ただし、最終的な決定は、受注後の協議とし、貴社にて耐久性やダスト除去性能、その他優位性が提示できる場合にのみ許可します
1-35	83	第2章	3	(4)	エ 有害ガス除去設備 (オ) 特記事項 f	消石灰の受入に際して、想定されるローリー車の容量(積載量)等の車両諸元及び、注文から受入に係る日数をご教示いただけないでしょうか。	現在は、活性炭入りの消石灰を使用しています。 現時点での搬入車両(エアレーションブロー式)諸元、納期等は、 シャシ: QKG-CW5ZAWH 形式: JA20-44C-S タンク容量: 19.8 m ³ 納期: 注文から約1週間 6,150 kg前後/1回 です。 なお、この部分について、今後、計画条件を統一する必要があると本組合が判断した場合は、その内容について、別途通知します。
1-36	85	第2章	3	(4)	カ ダイオキシン類除去設備 (オ) 特記事項 f	活性炭の受入に際して、想定されるローリー車の容量(積載量)等の車両諸元及び、注文から受入に係る日数をご教示いただけないでしょうか。	No.1-35を参照ください。 なお、この部分について、今後、計画条件を統一する必要があると本組合が判断した場合は、その内容について、別途通知します。
1-37	86	第2章	3	(5)	ウ 温水発生設備	余熱利用を用いた冷房設備の対象としてプラットホーム他作業エリアを想定されていますが、供給熱量の制限からプラットホーム全体を冷房することは困難なため、スポットクー	スポットクーラーを含め、ご提案ください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						ラーのような集中的な冷房を提案してよろしいでしょうか。	
1-38	88	第2章	3	(6)	エ 燃焼用空気加熱器 (ウ)主要項目 j 主要材質	主要材質に伝熱管とありますが、同性能で多数の納入実績を有する伝熱プレート式を採用してもよろしいでしょうか。	No. 1-34 をご参照ください。
1-39	90	第2章	3	(6)	ク 煙道 (ウ)主要項目 b 材質 (オ)特記事項 d	硫酸露点並びに塩酸露点が発生しない高温域のケーシング材質については、腐食による減肉速度に差がなく、SS400 を使用した方がライフサイクルコスト的にも有利となるため、耐硫酸耐塩酸露点腐食鋼の代わりに SS400 を採用してもよろしいでしょうか。	設置箇所の適用温度域が硫酸露点並びに塩酸露点に該当しないことが証明できる箇所のみ、提案を可とします。
1-40	91	第2章	3	(6)	ケ 煙突	a 煙突高 GL+53m とありますが、アセスメント時の想定 GL をご教示ください。	生活環境影響調査は、既設の煙突と同等の煙突出口高を想定しています。 【既設】煙突出口高：GL86+50m 【想定】煙突出口高：GL83+53m
1-41	91	第2章	3	(6)	ケ 煙突	「外筒内に内筒を周回する階段を煙突頂部付近まで設け」とありますが、螺旋階段として計画してよろしいでしょうか。	螺旋階段を含め、ご提案ください。
1-42	95	第2章	3	(7)	ケ 薬剤添加装置 (オ)特記事項 f	キレート剤の受入に際して、想定されるローリー車の容量(積載量)等の車両諸元及び、注文から受入に係る日数をご教示いただけないでしょうか。	現時点での搬入(コンテナ式)車両諸元、納期等は、 車両：3tトラック 注入方法：ケミカルハンディポンプ使用 タンク容量：1m ³ (FRP製) 納期：注文から約1週間 1,000kg前後/1回 です。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
							なお、この部分について、今後、計画条件を統一する必要があると本組合が判断した場合は、その内容について、別途通知します。
1-43	97	第2章	3	(8)	ア 共通事項	「(ケ) 災害時における断水を考慮して3日分以上の受水槽を設ける。」とありますが、生活用水受水槽内の水を長時間滞留させると水中の塩素が抜けてしまい、衛生的に使用することができなくなる恐れがあります。滞留する上水をできるだけ少なくするため、風呂や来場者、避難者の使用量を除いた使用量として受水槽の容量を計画してよろしいでしょうか。	災害時(緊急時)の使用も想定しています。日常使用分は通常の容量計算を行い、災害時3日分は節水対策を行うことを前提に必要な項目を含めた容量計算を行って比較し、最終的に協議により容量を決定します。
1-44	97	第2章	3	(8)	イ 水槽類仕様	「(エ) マンホール重荷重用 FRP 製」とありますが、屋内や車両通行がない箇所は重荷重用でなくてもよろしいでしょうか。	用途・設置場所に応じてご提案ください。なお、通常の車両走行がなくても維持管理時に走行を想定する箇所は、重荷重用としてください。
1-45	98	第2章	3	(8)	エ 機器冷却水冷却塔	機器冷却に必要な水量が少なく、機器冷却水冷却塔を設置しない方が設備・維持管理費の低減が可能となるため、冷却水を機器冷却水冷却塔を介さずに直接ガス冷却水として使用する方式を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
1-46	106	第2章	4	(2)	ア 受入貯留ヤード 搬出入路	「(カ) j 搬入車両のダンプ姿勢で走行」と他のヤードにも同様の記載がありますが、屋内有効高さの関係でダンプ状態で走行時の最高高さをご教示願います。	現時点での最高高さは、4.4mです。
1-47	119	第2章	4	(3)	テ 鉄類貯留ヤード	「c …床には鋼材埋込にてバケット押し当て	埋込アングルは微細な段差で取り残しの発生が懸念されるため、プレート式を想定してい

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
						りますが、床面保護の鋼材はアングル埋込として考えてよろしいでしょうか。	ますが、これを解消できる構造であればアングル埋込でも可とします。
1-48	120	第2章	4	(3)	ト アルミ貯留ヤード (ア)形式【ヤード式】	破碎後の効率的な搬出を目的としてアルミバンカについては、搬出車両4t車1台分+1週間以上の容量(8m3)を確保することを条件にバンカ方式を提案してもよろしいでしょうか。 (破碎鉄はヤード方式を採用します。)	発注仕様書のとおりとします。
1-49	127	第2章	4	(4)	カ ビン類・ペットボトル手選別コンベヤ (カ)特記事項 c	「コンベヤテールからのビン類及びペットボトルの異物は粗大・不燃ごみ受入ホップに移送する。」とありますが、異物の性状がビン類とプラスチック類で異なるものと考えられます。そのため、異物の性状に適した移送先及び移送方法を提案してもよろしいでしょうか。	発注仕様書記載内容は、既存施設を参考としています。詳細部については、ご提案ください。
1-50	134	第2章	4	(6)	カ プラスチック類圧縮梱包機 (カ)特記事項 b	処理量が少ないこと及び製品プラスチックの破片による破れに対処しやすくするため、ビニール袋は半自動袋掛け式としてもよろしいでしょうか。	発注仕様書のとおりとします。
1-51	139	第2章	5	(1)	イ 電気方式 (ウ)配電方式及び電圧 f 操作回路	直流100Vのご指定ですが、PLC(シーケンサー)を用いた制御回路で一般的な直流24Vの採用を提案可能と考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
1-52	147	第2章	5	(1)	カ 動力設備 (カ)現場操作盤 d 特記事項 c 電流計	費用対効果により、本項でご要求の電流計は現場操作盤ではなく、中央のオペレータコンソールでの電流値表示を提案してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。ただし、現場起動を想定している機器については現場操作盤に電流計を設けてください。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-53	151	第2章	5	(1)	ク 盤の構造 (ア)	扉の材質に SS400(一般構造用圧延鋼材)のご指定ですが、盤パネル材としては流通が少ないため、本用途に多く採用されている SPHC(熱間圧延軟鋼板)の提案は可能でしょうか。なお、強度が求められる枠材については、ご指定の SS400 を使用します。	(ア)については鋼板製も可とします。ただし、(イ)の屋外設置の場合は発注仕様書に記載のとおり SUS 製としてください。なお、盤の構造については、P139 の 5. (1)ア 共通事項(キ)に記載の JEM1459 に基づいた設計・製作としてください。
1-54	161	第2章	6	(1)	ア 計画概要 (オ)掘削工事 c	添付資料6及び添付資料16に記載されております、汚泥再生処理センターに接続されている埋設配管(上水、排水)については、建設工事中でも使用するものとし、仮設や移設はしない認識でよろしいでしょうか。	当該既設を継続使用することを原則とし、やむを得ない場合は、本工事の範囲内で仮設や移設を行ってください。
1-55	162	第2章	6	(2)	ア 全体計画	「(ス) b 廊下 (d) 戸を設ける場合には、自動的に開閉する構造その他の車いす使用者が容易に通過できる構造とし…」とありますが、自動扉とする必要があるのは廊下の途中に扉を設ける場合であり、研修室の扉等は車いすの通行に問題がない幅を確保すれば、自動扉とする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1-56	167	第2章	6	(2)	ウ 平面計画	表 2-38 番号 33 にて備蓄品の記述がありますが、備蓄品の納入は不要と考えてよろしいでしょうか。	保管スペースのみの確保とし、備品そのものの納品は不要です。ただし、設計時に保管スペースの根拠となる備品リスト等の提示を求めます。
1-57	168	第2章	6	(2)	エ 構造計画	「(エ) 構造躯体 e 打ち継ぎ部鉄筋部には止水リングを設置」とありますが、鉄筋部とは型枠用のセパレーターに止水リングを設置するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-58	169	第2章	6	(2)	カ 一般構造	(エ)建具 f にて、ブラインドを設置とありますが、LED照明は昆虫類等の誘引効果は低いと思われま。ブラインド設置は外壁に面する居室のみの設置と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1-59	172	第2章	6	(2)	キ 仕上計画	表2-40 建築仕上げ表（工場棟部・管理棟部）（参考）のNo23 その他項目にて「会議室、書庫は2階」とありますが、管理諸室配置の関係から1階や3階の提案をしてよろしいでしょうか。	提示内容は本組合が想定する標準案です。貴社にて利用形態、利便性を考慮した配置をご提案ください。
1-60	174	第2章	6	(2)	ク 工場棟及びその他各棟の主な専用室の概要	「(ウ)の f」について、換気モナは積雪の影響があるため設置は難しいと考えています。そのため、ガラリから給気し、有圧扇で排気する3種換気として提案してよろしいでしょうか。	提案は可としますが、採用は協議によるものとします。
1-61	175	第2章	6	(2)	ク 工場棟及びその他各棟の主な専用室の概要 (シ)電気室 d	「将来の増設スペースも確保する。」とありますが、電気室の配置計画を提案するにあたり、組合様における設備増設等のご計画がございましたらご教示いただけないでしょうか。	提案時点において、将来増設が必要な場合は、スペースを確保してください。 なお、本組合において設備増設の計画はありませんが、メンテナンススペースとして必要な空間は確保ください。
1-62	175	第2章	6	(3)	ア 土木工事 (ウ)外構工事	施設の門扉に関する記載がありませんでしたが、設置しない認識でよろしいでしょうか。設置する場合は、設置場所等の情報についてご教示願います。	門扉の設置は想定しておりません。
1-63	175	第2章	6	(3)	ア 土木工事 (ウ)外構工事	新施設にて使用するフォークリフト及びショベルローダー、搬出用フックロール車の駐車	お見込みのとおりですが、冬期運用を考慮し、屋内を原則とします。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
					a 構内道路及び 駐車場	スペースについては、建設事業者側の提案としてもよろしいでしょうか。	
1-64	176	第2章	6	(3)	ア 土木工事	新設範囲の雨水排水を既設の最終放流柵へ接続しますが、雨水放水量の上限値がありましたらご提示願います。	直接最上川への放流になるため、現状制限はありませんが、流量計算は行ってください。
1-65	—	—	—	—	添付資料3	前期工事エリアの中で、整備が不要な外構工事の範囲と、そのまま残す建築物(汚泥再生処理センター、ストックヤード棟など)を明示いただきますようお願いいたします。	本回答書 P. 22 を参照ください。
1-66	—	—	—	—	添付資料3	汚泥再生処理センターの西側に位置する倉庫については、そのまま残す建築物との認識でよろしいでしょうか。	ご質問の「倉庫」の地下部は、コンクリート水槽で、汚泥再生処理センターの放流設備の一部となっていますので、現時点では、そのまま残す考えです。
1-67	—	—	—	—	添付資料3	計量棟南側の道路について前期工事の範囲として着色されています。この部分は敷地外になりますが、道路の管理者様と協議済で工事範囲に含まれると考えてよろしいでしょうか。	舗装すり付け部として着色しています なお、道路管理者との協議は、設計時点で必要となります。
1-68	—	—	—	—	添付資料3	計量棟南側に給水管がT字に伸びていますが、想定される接続先をご教示ください。	No. 1-7 を参照ください。 なお、新給水管が布設なるまでの間は、旧給水管からの給水が必要になります。
1-69	—	—	—	—	添付資料3	新設のごみ焼却施設北側に給水管(高密度ポリφ65)が記載されていますが、想定される接続先をご教示ください。	汚泥再生処理センター及びストックヤードに接続します。
1-70	—	—	—	—	添付資料3	工事範囲について、正確な範囲を把握するため範囲区分の入った CAD データをご提示頂けないでしょうか。	当該 CAD データを提示します。

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1-71	—	—	—	—	添付資料 4	「外灯 (Co 柱)」「ガードレール」は本工事で設置するものと考えてよろしいでしょうか。また、本工事である場合、場所を指定されているものとして考えてよろしいでしょうか。	設置は本工事対象とします。 なお、設置位置については、ご提案ください。
1-72	—	—	—	—	添付資料 4	汚泥再生処理センター北側に駐車スペースを想定されていますが、本工事にて舗装するものと考えてよろしいでしょうか。また本工事である場合、場所を指定されているものと考えてよろしいでしょうか。	本工事内での整備を想定します。場所については概略であり、詳細については、ご提案ください。
1-73	—	—	—	—	添付資料 4	災害廃棄物ストックヤード(仮)の記載がありますが、外構工事の条件等がございましたらご提示いただけないでしょうか。また、設置場所は建設事業者側の提案としてもよろしいでしょうか。	添付資料 4 配置図(案)に示す、災害廃棄物ストックヤード(仮)及び外構工事に関する図面は、現時点で、本組合が想定する標準案ですので、条件等は特にありません。 詳細については、ご提案ください。
1-74	—	—	—	—	添付資料 6	新設ごみ処理施設からのごみピット排水、生活排水、洗車排水を汚泥再生センターへ送水する場合の取合点及び取合方法を示した資料をご提示頂けないでしょうか。	現状で、No. 1-18 の回答でいうところの「リサイクルプラザ排水」用φ100 mm VP 圧送管が 1 系列、「ごみピット汚水等」用φ100 mm VP 圧送管が 1 系列あり、汚泥再生処理センターまで、管上約 1m で埋設されています。汚泥再生処理センター整備前に圧送管閉塞を経験した関係から、1 系列閉塞しても、もう 1 系列で処理に支障が出ないように計画することを前提に、取合方法等については、次のとおりとしてください。 取合点：既設の管理棟から植栽エリア(楕円)を過ぎて、汚泥再生処理センターまでの間

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
							取合方法：ドレッサージョイント等にて既設 φ100 mm VP 圧送管に接続
1-75	—	—	—	—	添付資料 11	建設事業者が納品するバッテリーフォークリフト及びショベルローダー等の作業用重機について、公道走行を想定した登録は必要でしょうか。 また、その場合に必要となる手続きは、発注者、建設事業者側のどちらで行うのかについてご教示ください。	公道走行を想定した登録は、必要ありません。

2 優先交渉権者選定基準に対する質問の内容及び回答

質問なし

3 建設工事請負契約書（案）に対する質問の内容及び回答

質問なし

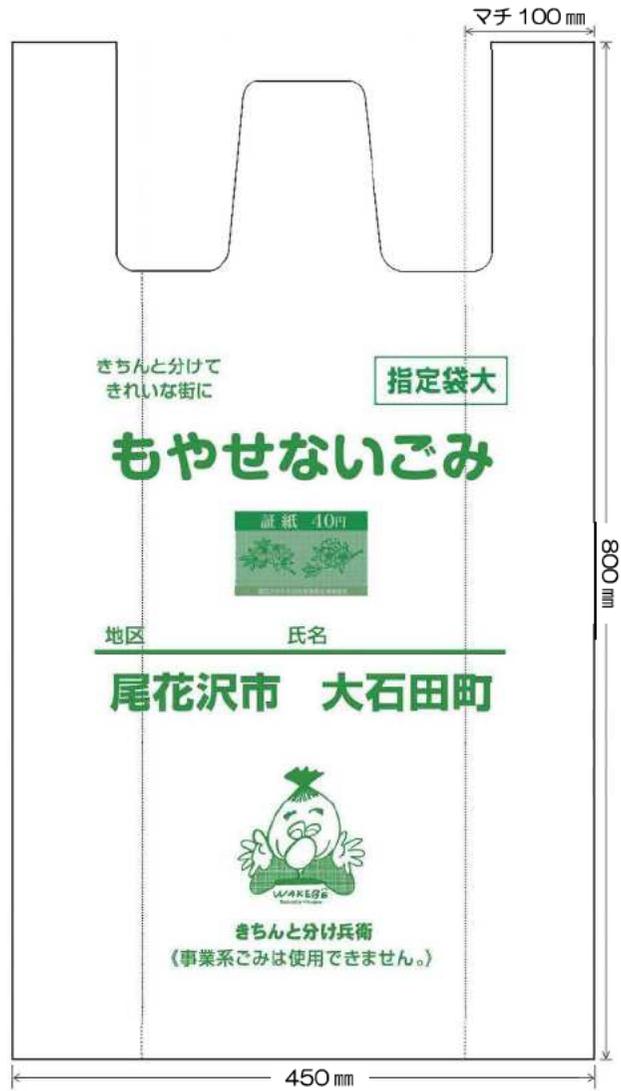
4 リスク管理方針書に対する質問の内容及び回答

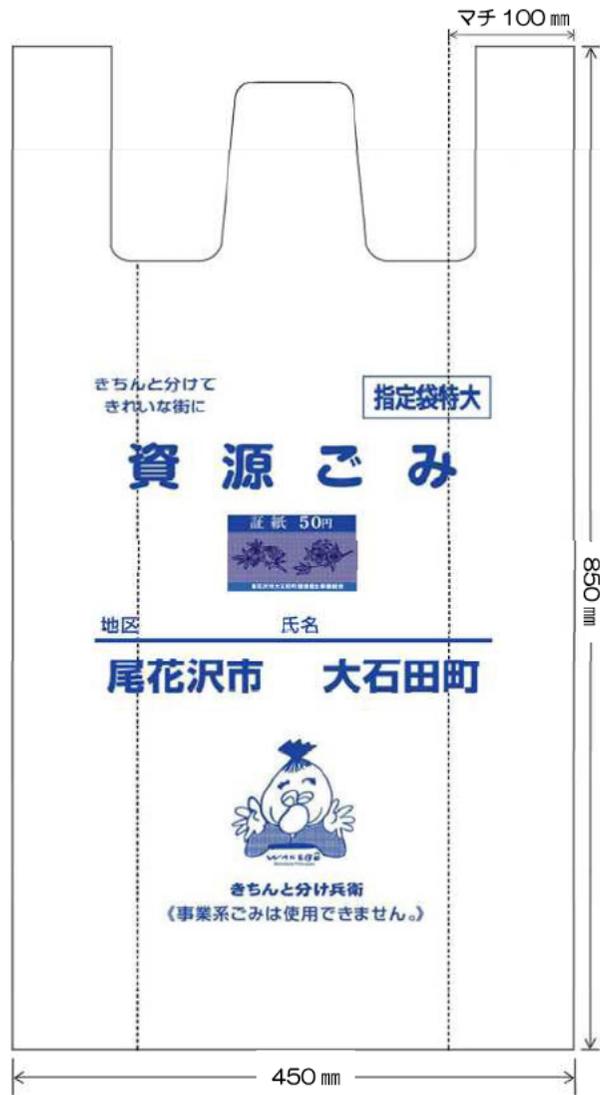
質問なし

以上

ごみ処理施設建設工事 公募要領等に関する第1回質問への回答書
 (発注仕様書、優先交渉権者選定基準、建設工事請負契約書(案) 及びリスク管理方針書に対する質問の内容及び回答) No. 1-12







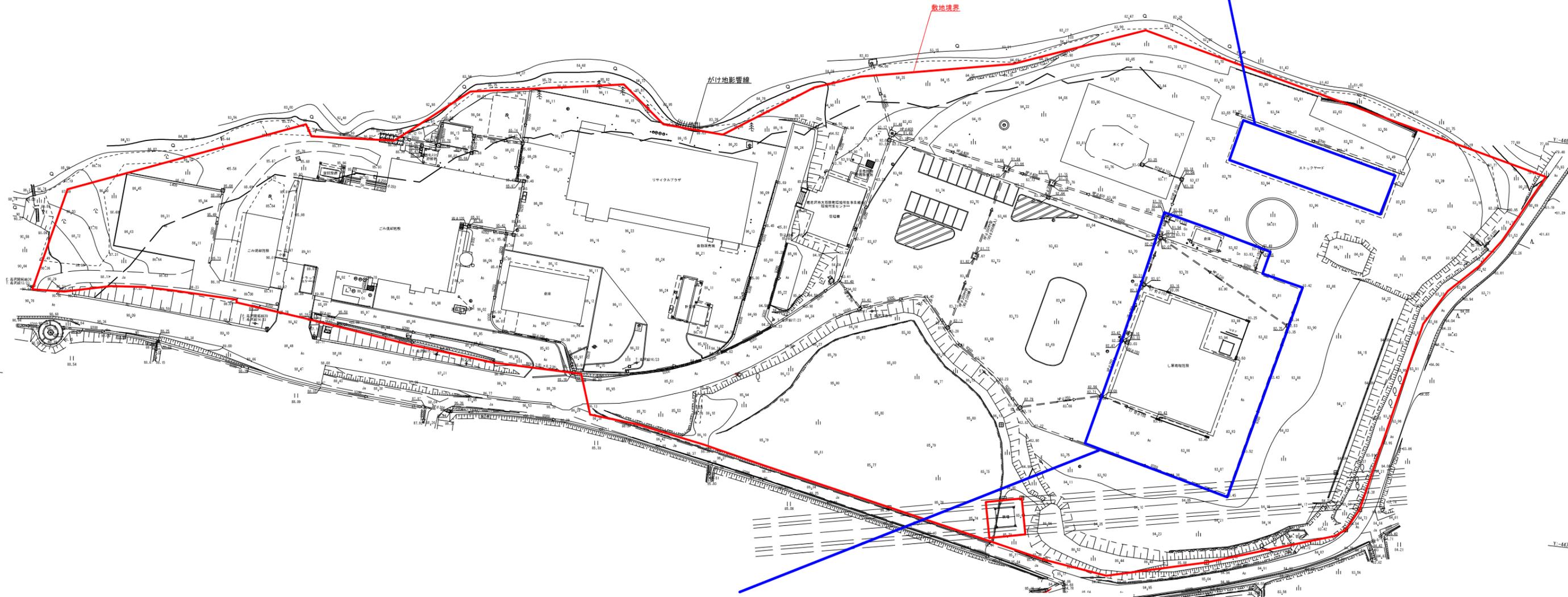


平面図 S=1:500
山形県尾花沢市大字毒沢 地内

ごみ処理施設建設工事 公募要領等に関する第1回質問への回答書
(発注仕様書、優先交渉権者選定基準、建設工事請負契約書(案) 及びリスク管理方針書に対する質問の内容及び回答) No. 1-65



枠内にある建築物(ストックヤード棟)は、継続利用します。
※ストックヤード棟に面するアスファルト舗装部分については、
外構工事の範囲に含みます。



枠内で示した汚泥再生処理センターの周回道路(アスファルト舗装済箇所)及び
倉庫周辺の舗装済箇所については、本工事における外構工事の範囲外とします。
ただし、「発注仕様書添付資料4 配置図(案)」に示すように、側溝の配置に関する提案は可とします。
また、枠内にある建築物(汚泥再生処理センター、倉庫)は、継続利用します。
なお、計画により、前期工事全域を舗装する提案を妨げるものではありません。

世界測地系(測地成果2011)
※H26年度用地測量成果の基準点を基に変換
標高は「BM.1」基準

令和3年度	図番	葉
事業名	ごみ処理施設更新計画計画支援業務委託(その1)	
工事名		
位置	山形県尾花沢市大字毒沢 地内	
平面図		
縮尺	S=1:500	審査
尾花沢市大石田町 環境衛生事業組合	製図	設計
	令和	年月日